

《受験生の皆様へ》

人間・環境学研究科 令和5年度第2回修士課程入学試験及び博士後期課程編入学試験
における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策、追試験の実施について

令和4年11月17日

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大防止対策について

今回の入試では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大防止対策を実施します。

令和5年度第1回修士課程入学試験及び博士後期課程編入学生特別選抜において実施した対策と同様になる予定ですが、感染状況や各種規制の状況を勘案して検討し、令和5年1月下旬頃にホームページ上の「入試情報」にあらためて掲載します。

参考: 令和5年度第1回修士課程入学試験及び博士後期課程編入学生特別選抜における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大防止対策について

https://www.h.kyoto-u.ac.jp/topics/entrance_exam/20220818_entrance_exam_important_announce/

追試験の実施について

新型コロナウイルス感染症に関連した理由で、受験ができないあるいは受験を辞退する場合は、追試験を実施します。追試験の受験を認められる要件は以下の通りです。

- (1) 試験当日に新型コロナウイルス感染症に罹患している(要、医師の診断書)
- (2) 保健所等の公的機関により濃厚接触者と特定されており、新型コロナウイルス感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して試験日が5日以内である(要通知文書、または通知内容を志願者が記載して署名したもの)
※保健所からの連絡が感染者等から間接的に伝達された者を含む
- (3) 本邦の入国制限等、不可抗力の理由により試験日に入国できなかった(要、説明文書)
※外国の政府等が定める制限により入国出来なかった場合は含まない
- (4) 試験会場での問診や体温測定で、発熱や咳、全身倦怠など新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が確認されたことにより受験が認められなかった

追試験を実施する場合は、令和5年3月1日(水)、2日(木)(予備日3日(金))に行います。合格発表は令和5年3月10日(金)の予定です。

追試験は原則としてオンライン試験・書類審査による試験等を行います。

追試験の受験を希望する場合の手続き方法は、令和5年1月下旬頃に本研究科ホームページ上の「入試情報」に掲載します。また、追試験を受験せず、検定料の返還を希望する場合の手続き方法も、合わせて掲載します。

上記に関する問い合わせ先

人間・環境学研究科大学院掛 メールアドレス: 110jinkan_jimu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp